

普天間飛行場の跡地利用は「宜野湾市のまちづくり」の一部です

普天間飛行場跡地利用計画策定に向け、全体計画の「中間とりまとめ」がいよいよ来年度に迫っています。普天間飛行場跡地利用は「宜野湾市のまちづくり」の一部であり、計画づくりが具体化されてきている中で、市民の皆様にも計画内容を理解して頂くのと同様に跡地利用に対してこれまでに以上に関心を持って頂く必要性があります。

そこで今回は、沖縄県と宜野湾市が共同で検討してきた分野別（8分野）の計画内容の中から「都市拠点」と「振興拠点」の2分野についてご紹介します。

市民のための学びコーナー

「都市拠点」 「振興拠点」編

「都市拠点」と「振興拠点」の違いは？

「都市拠点」は、宜野湾市の振興に関わる機能を導入・誘致する市レベルでの取り組みになります。主に生活に関わってくる公共施設、商業施設、道路、墓地等が集まる生活の拠点、市民の交流の場等の機能が集まる場所です。

一方で「振興拠点」は、沖縄県全体の振興に関わる機能を導入・誘致する国・県レベルでの取り組みになります。主に観光振興のリゾートや学術研究施設、産業拠点等の機能が集まる場所です。

「都市拠点」は身近な部分の話であるのに対して、「振興拠点」は市民の日常生活には直結しにくい県や市の政策的な分野の話になります。

では「都市拠点」及び「振興拠点」の事例をご紹介します。

「振興拠点」事例



HAT神戸（神戸市）

研究施設等を集積した総合型復興拠点を形成



神戸ハーバーランド（神戸市）

新たな観光振興の中心となる拠点を形成

「都市拠点」事例



那覇メインプレイス（那覇市）

新都心の核として、市民が集まる大規模商業施設



新都心銘苅地区（那覇市）

銘苅庁舎をはじめ、公園や消防署等の公的施設を集積させ、市民の生活の拠点を形成

普天間飛行場跡地利用に関わる情報は、ホームページや情報提供窓口でも提供しています。情報収集や跡地利用に関わる要望・ご意見を述べる場としてお気軽にご活用下さい。

<<ホームページ>> <http://www.city.ginowan.okinawa.jp/>
 <<情報提供窓口>> 宜野湾市役所 基地政策部 基地跡地対策課
 電話 098-893-4401（直通） FAX 098-892-7022
 Eメール kichi01@city.ginowan.okinawa.jp

